

令和4年（2022年）1月21日

保護者及び生徒のみなさんへ

熊本県立湧心館高等学校長

打越 博臣

まん延防止等重点措置適用等に伴う新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応について  
本県における新型コロナウイルス感染症感染の拡大に伴い、1月21日（金）から2月13日（日）まで  
「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。そのため、教育活動の継続のために県教育  
委員会から以下のような対応が示されました。（1月14日配付文書の変更点を主に一部抜粋）

1 期間 各学校の準備が整い次第速やかに実施すること。

少なくとも令和4年（2022年）1月24日（月）からとし2月13日（日）までとする。

2 教室内の生徒の間隔を確保するため、原則として教室内の人数を20人程度にする分散登校を実施する  
こと。併せて、学校の実情に応じて、時間短縮や時差登校の感染防止策を実施すること。また、教室内の  
人数が20人程度である学校については、時間短縮や時差登校の感染防止対策を実施すること。

ただし、進路決定や卒業、進級に関わる指導及び定期考査等を実施する場合は、万全な感染症対策を講  
じた上で、通常登校とすることができる。

3 濃厚接触者など、やむを得ず登校できない生徒が授業を十分に受けることができないことによって、学  
習に著しい遅れが生じることがないように、1人1台端末等を活用した学習支援を行うこと。

4 生徒等の中に感染者が出た際に、マスク着用が不十分なために多くの生徒等が濃厚接触者と認定される  
ことを踏まえて、授業中や登下校を含め、マスクの着用を徹底すること。

（\*濃厚接触者と認定された場合は原則として10日間の自宅待機。）

5 修学旅行においては、本県の感染状況及び他県の感染状況を踏まえ、期間内の実施については延期を含  
め慎重に検討すること。その際、生徒等の安全・安心を最優先に考えるとともに、保護者の意向を踏まえ  
て、可能な限り延期や代替案を検討すること。

6 学校行事においては、校外における活動は、原則実施をしないこと。また、校内における学校行事につ  
いても、中止または延期、縮小を含め、学校や地域の感染状況も踏まえ、実施の可否を慎重に判断するこ  
と。

7 部活動については、可能な限り感染及びその拡大リスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、  
少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動すること。密集する運動や近距離で組み合ったり接触し  
たりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は行わないようにすること。また、分散登校  
を実施する際は、登校日でない生徒が、部活動のためだけに登校して活動することがないようにすること。  
対策を行った上で、リスクの低い活動の実施を検討すること。

なお、対外活動については次のとおりとする。

（1）練習試合等（他校との交流活動や観客を集めて行う演奏活動を含む。）及び合宿は禁止する。

（2）大会は公式大会に限り参加可とする。

8 新型コロナウイルス感染症に起因するストレス、いじめ、偏見等に関し、公的な機関等の相談窓口を適  
宜周知するとともに、生徒や保護者の不安や悩みに寄り添い、丁寧な生徒理解に努め、必要に応じて養護  
教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うなど組織的な心のケアに取り組むこと。

つきましては、本校では上記の対応と学校の現況（生徒数、使用可能な教室等）を踏まえ、当面の間は、以下のように教育活動を実施します。

## 1 授業の実施について（\*詳細は、教務部より連絡およびプリント配付）

### (1) 1月24日（月）～2月13日（日）の授業について

- ア 1月24日（月） 前期（特色）選抜実施のため、生徒家庭学習
- イ 1月25日（火） 学年ごとに時間帯を指定しての分散登校
- ウ 1月26日（水） 45分×4限授業
- エ 1月27日（木）～2月 2日（水） 3年生が後期期末考査のため、50分授業×5時間授業
- オ 2月 3日（木）～2月 7日（月） 40分×6限授業（時間短縮・時差登校）
- カ 2月 8日（火）～2月15日（火） 1・2年後期期末考査（受験科目に併せて登下校）

### (2) 後期期末考査期間について

【3年：1月27日（木）～2月2日（水） 1・2年：2月8日（火）～2月15日（火）】

生徒は受験する教科・科目の時間割に合わせた在校時間になるため、登下校も分散状態になります。受験者が多い教科・科目は広い教室の使用や集団の分割で生徒間の距離を確保して実施します。

### (3) 学習支援について

プリントの受け渡し、GoogleClassroomや学校ホームページの活用等、各教科の学習内容の特性に応じた支援を行います。具体的な指示は、教務部と各教科から行います。

## 2 教育活動上の留意事項について

### (1) 学習指導及び進路指導について

授業については、実技を伴う指導や職業に関する科目も含めて、感染防止を徹底して生徒が密集したり、接触したりする活動を避けながら、学習効果を高める工夫を行います。

進学試験や就職試験等を控えた生徒については、個別に感染症対策を講じた上で指導を行います。

### (2) 学校行事の対応

ア 校外行事 修学旅行については、感染状況と保護者の意向を踏まえて実施の有無を検討します。

その他、後期終業式（3月18日）までの間に学校外の行事は予定がありません。

イ 校内行事 卒業式（3月1日）については、県教育委員会の対応にしたがって実施する予定です。

詳細は、別途お知らせします。また、後期終業式等の集会については、感染状況によっては教室でのオンラインを活用した分散開催に変更します。

### (3) 部活動の対応 部活動については、感染防止策を十分に講じた上で実施します。

## 3 感染症対策及び健康管理について

御家庭では、健康観察（検温や風症状の観察など）を継続していただき、発熱などの風邪症状がみられる場合は、自宅で療養や病院で受診していただき、学校への連絡をお願いします。

学校生活では、マスクの着用や黙食の徹底、手洗いや換気の励行及び教具の消毒に努めます。

感染拡大防止のためには、家庭との連携が必要です。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、対応の変更が必要になった場合は、改めてお知らせします。